

部活動の活動方針

千葉県立京葉工業高等学校

平成30年3月スポーツ庁策定の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、同年6月千葉県教育庁体育課改訂の「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」及び同年12月文化庁策定の「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、平成31年3月千葉県教育庁学習指導課策定の「持続可能で充実した文化部活動のためのガイドライン」に則り、本校の部活動に係る活動方針を以下のとおり定める。

I 教育目標

- 1 高い教養と広い視野を持ち、社会生活に対応し得る工業人を育成する。
- 2 創意工夫の能力を培うとともに、ものごとを合理的に処理できる人材を育成する。
- 3 勤労を尊び、責任を重んじ、実践力の優れた人を育成する。
- 4 健康で明るい進取的な人材を育成する。

II 学校教育目標と部活動との関連

- 1 実社会に求められる、知・徳・体を備えた生徒を育成する。
- 2 部活動の活性化を図り、生きる力を備えた生徒を育成する。

III 部活動の基本方針

- 1 適切な指導
部活動は生徒の心身の発達に資するものであり、そのために生徒の心身の健康管理や事故防止に万全を尽くすとともに、体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
バランスのとれた心身の成長と学校生活全般に配慮する。
- 2 適切な活動時間
生徒が生涯にわたってスポーツや文化活動を楽しむ基礎を培うことができるよう、生徒とのコミュニケーションを十分に図り、目標に合わせた無理のない活動計画を作成する。
- 3 事故防止
施設・設備の点検を日々確実に行う。
生徒の健康管理や熱中症等の防止を行う。
校外での活動時における安全、緊急時の連絡体制等、安全管理・安全指導を徹底する。
金銭に関わること、会計処理については、適切に対応をし説明責任を果たせるようにする。

IV 具体的な運営への体制

1 適切な指導

教育課程との関連を図り、合理的かつ効率的・効果的に取り組む。
学校全体として指導・運営に係る体制を構築する。
地域と連携した活動が広がるよう環境整備を進める。
指導方法や安全対策等の研修を通じて、指導者としての資質向上に努める。
顧問にとって負担が過度にならないよう配慮する。

2 適切な活動時間

それぞれの部活動の特性を活かして、効率的な指導を行うための活動時間の配分を調整する。

部活動毎に活動目標を定め、活動計画及び活動実績を提出・公表する。原則として、活動計画は年間（または半期）単位で、活動実績は毎月単位とする。

学期中は、週2日程度の休養日を設ける。少なくとも1日は土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）に設ける。週末に大会等に参加した場合は、他の日に振り替える。

長期休業中は、学期中に準じた扱いとするが、十分な休養を取ることができるよう、まとまった休養期間を設ける。

1日の活動は、平日は2時間程度とし、週末を含む学校の休業日は3時間程度とする。大会前は、練習時間配分を検討し、調整をし計画的に取り組む。

各部活動の実態に応じて、週単位以外にも月間、年間（または半期）単位での活動頻度・時間の目安を定める工夫も可とする

考查期間や資格試験、進路活動など学業への配慮をし、休養日を設定する。

また、定期考查一週間前から考查終了までは学業に配慮し、原則部活動停止期間とする。

3 事故防止

施設・設備の点検を日々確実に行う。

活動開始、終了時に健康観察を行う。

物品の購入や大会等への参加費の徴収など金銭に関わることについては、事前に校長に承認を得るとともに、会計報告等の作成により保護者への説明を丁寧に行う。

また、領収書等の保管については5年間保管するものとする。